

船員に関する特定最低賃金の審議について

- 国土交通大臣又は地方運輸局長等は、交通政策審議会又は地方交通審議会の調査審議を経て、船員に適用される特定最低賃金を決定（最低賃金法第35条第3項）
- 今回は、特定最低賃金が設定されている4業種（内航、旅客、かつお・まぐろ、大型いか釣り）のうち、3業種（内航、旅客、かつお・まぐろ）について、公労使委員（各2名）からなる専門部会を設置

全国内航鋼船運航業

海上旅客運送業

漁業（かつお・まぐろ）

7月24日 国土交通大臣から交通政策審議会に諮問

7月25日 最低賃金専門部会を設置〔第173回船員部会〕

第1回（9月10日）

- ・労使の合意は得られず。
- ・次回までに労使間で調整を行うことで合意

第1回（10月11日）

- ・労使の合意は得られず。
- ・次回までに労使間で調整を行うことで合意

第1回（9月20日）

- ・労使の合意は得られず。
- ・次回までに労使間で調整を行うことで合意

第2回（11月18日）

職員 9,000円UP
〔最低賃金額〕
258,950円 → 267,950円

ただし書の職員※1 9,000円UP
〔最低賃金額〕
242,500円 → 251,500円

部員 9,000円UP
〔最低賃金額〕
200,350円 → 209,350円

ただし書の部員※2 9,000円UP
〔最低賃金額〕
191,050円 → 200,050円

第2回（11月15日）

職員 9,000円UP
〔最低賃金額〕
255,750円 → 264,750円

事務部職員 9,000円UP
〔最低賃金額〕
200,750円 → 209,750円

部員 9,000円UP
〔最低賃金額〕
192,900円 → 201,900円

第2回（11月8日）

10,000円UP
〔最低賃金額〕
203,300円 → 213,300円

最低賃金専門部会の審議結果の報告及び答申案の審議〔第177回船員部会〕

※1 船舶職員養成施設の課程を修了し、勤務期間が一定期間に満たない職員
 ※2 海上経歴が3年未満の部員

最低賃金専門部会委員名簿

1. 全国内航鋼船運航業最低賃金専門部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

(公益を代表する委員)

石崎 由希子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授
◎ 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

(関係船員を代表する委員)

井上 寛信 全日本海員組合 国内部副部長補
遠藤 飾 全日本海員組合 政策局総合政策部長

(関係使用者を代表する委員)

阿南 幸十司 船主団体内航労務協会 専務理事 事務局長
村田 泰 八重川海運株式会社 代表取締役

◎ 専門部会長

2. 海上旅客運送業最低賃金専門部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

(公益を代表する委員)

石崎 由希子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授
◎ 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

(関係船員を代表する委員)

井上 寛信 全日本海員組合 国内部副部長補
遠藤 飾 全日本海員組合 政策局総合政策部長

(関係使用者を代表する委員)

関 季之 ハートランドフェリー株式会社 専務取締役
山口 隆弘 阪九フェリー株式会社
取締役海務部長兼安全統括管理者

◎ 専門部会長

3. 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会委員名簿

（敬称略、五十音順）

（公益を代表する委員）

河野真理子 早稲田大学法学学術院 教授

◎ 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

（関係船員を代表する委員）

釜石 隆志 全日本海員組合 水産局水産部専任部長

深野 大樹 全日本海員組合 水産局水産部副部長補

（関係使用者を代表する委員）

小栗 謙司 日本かつお・まぐろ漁業協同組合 理事兼指導部長

納富 善裕 （一社）全国近海かつお・まぐろ漁業協会

代表理事専務

◎ 専門部会長